

デザイン経営サポート事業業務
委託事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

令和8年7月

東大阪市

1 趣旨

デザイン経営サポート事業業務を事業者へ委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり提案を公募する。

2 業務概要

(1) 業務の名称

デザイン経営サポート事業業務

(2) 業務の内容

別紙1「仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日～令和9年3月31日まで

(4) 委託金額の上限額

4,200,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(5) 契約方法及び契約保証金

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第117条第1項第3号の規定により、契約保証金は免除する。

3 参加要件

本業務の提案に参加を希望する者は、次の参加要件を全て満たすものとする。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿(物品・役務)に登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項番	内容	日時
1	企画提案書の提出期間	令和8年7月22日(水)～8月6日(木) 正午
2	質問受付期限	令和8年7月28日(火) 正午
3	質問に対する回答	令和8年7月31日(金)
4	提案プレゼンテーション	令和8年8月17日(月)
5	優先交渉事業者決定通知	令和8年8月21日(金) (予定)
6	業務委託契約締結	令和8年9月上旬(予定)

5 提案書類の提出

提案を行おうとする者は、次の①～⑦の書類を提出すること。

(1) 提出書類

①企画提案書（正本1部・副本1部）

表紙を除き、A4で20ページまでとし、ページ番号を付すこと。様式は任意とする。

なお、A3は2ページに換算する。提出する副本については、本文はもとより、資料を含め、社名は隠すこと。また、社名が容易に推察されるような、ロゴや商品名、あるいは問い合わせ先の電話番号等の記載についても伏せること。

②様式第1号「事業者概要書」

③様式第2号「業務実施体制」

④様式第3号「協力事業者概要調書」

⑤様式第4号「業務実績調書」

令和2年度から令和7年度において、公的機関から同様の業務を受託した実績がある場合は、直近の受託実績を最大5つまで記載すること。

※公的機関・・・行政機関や独立行政法人、公益財団法人、商工会、商工会議所等

⑥様式第5号「見積書」及び別紙「見積内訳書」

見積書および見積内訳書の作成にあたっては、「2 業務概要（4）」に示す委託金額の上限額を踏まえること。

⑦様式第6号「誓約書」

(2) 提出方法

[電子申請システム](#)より提出すること。

(3) 提出期限：令和8年8月6日（木）正午

(4) 辞退

参加意思表明書提出後に提案を辞退する場合は、速やかに様式第7号「辞退届」に必要事項を記入の上、「13 担当課」に記載のメールアドレスまで電子メールにて提出すること。電子メールの件名は「【辞退】デザイン経営サポート業務」とする。

6 質疑応答

(1) 質問の方法

[電子申請システム](#)より質問すること。

なお、電話及び口頭による本市職員への質問並びに個別のヒアリングは受け付けない。

(2) 提出期限：令和8年7月28日（火）12時00分まで

(3) 回答方法

令和8年7月31日（金）までに、すべての質問に対する回答を市ウェブサイトに掲載する。

7 提案プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは以下の内容にて、対面で実施する。当日の時間等の詳細事項については、提案書等を提出した事業者へ通知する。

(1) 日時：令和8年8月17日（月）

(2) 場所：東大阪市役所 本庁舎14階 北側会議室

(3) 時間：以下の内訳で30分程度とする。

・プレゼンテーション（15分以内） ・質問時間（15分程度）

(4) 留意事項

- ・当日の説明者は3名以内とする。
- ・本業務で窓口となる担当者がプレゼンテーションを実施すること。
- ・プレゼンテーションで説明する内容は、提案書において提示した内容であること。
- ・プレゼンテーションの順番は、本市で決めるものとする。
- ・プレゼンテーションの際は社名を伏せて行うこと。
- ・モニター、HDMIケーブルは本市にて用意する。

8 評価基準及び選定結果

(1) 審査基準

別紙2「デザイン経営サポート事業業務委託事業者選定評価基準」にて定める。

(2) 選定方法等

市の設置する「デザイン経営サポート事業業務公募型プロポーザル選定委員会（以下、「委員会」という）において提案書等の内容の審査及び採点を行い、以下の通り優先交渉権者の選定を行う。

- ① 別紙2「デザイン経営サポート事業業務委託事業者選定評価基準」（以下、「評価基準」という）に基づき審査を実施し、総合得点（審査項目の全項目の合計点）が最高得点の者を優先交渉権者として選定する。
- ② 総合得点が同点の者が複数であった場合は、評価基準「提案内容・項番2」の配点が高い者を優先交渉権者とする。
- ③ 総合得点が同点であり、かつ、評価基準「提案内容・項番2」の配点が同点の者が複数であった場合は、委員会の合議により順位を選定する。
- ④ 総合得点の優先交渉権者が契約を締結しない場合、第2位の者を優先交渉権者とする。
- ⑤ 提案者が1社であっても選定するが、総合得点が6割を超えない場合は選定しない。

(3) 選定結果

優先交渉事業者が決定した旨の通知は、様式第8号「結果通知書」をもって行う。同通知に係る連絡は、全ての提案者（辞退者を除く）に電子メールにて行うものとする。また、選定結果は本市ウェブサイトにおいて公表する。

9 参加申込者の失格に関する事項

参加申込者は、以下のいずれかに該当した場合は、失格又は無効とする。

- (1) 提案書等の提出期限に遅れがあった場合
- (2) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (3) 本書に記載する誓約事項に違反した場合
- (4) 本件に関して、本書に定める以外の方法により、本市職員に直接又は間接の連絡を求めた場合
- (5) 参加意思表明書提出日から提案書等提出期限の日までの間に、本市から指名停止等の措置を受けた場合
- (6) 企画提案書の見積書に関し、上限額を超える金額を提案した場合

10 契約

優先交渉事業者決定後、提案者による提案内容を基に本市と協議を行い、業務内容を確定した上で契約を締結する。なお、協議が整わない場合は次点の候補者と協議を行うものとする。

11 その他

- (1) 本件に関する事項について、電話または口頭による問い合わせには一切応じない。
- (2) 提案書など提出を受けた資料は、提案者に返却しない。
- (3) 提出された提案書等の全てについて、受理後の加筆及び修正は認めない。（軽微な場合を除く）
- (4) 本市から得た資料・情報等を他に流用・提供することは固く禁ずる。
- (5) 提案書に記載された内容は、受注後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。
- (6) 提案に係る一切の経費は、提案者の負担とする。

12 本業務に係る規定事項

- (1) 機密情報・個人情報保護
 - ① 受注業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。また、成果物（受注業務の過程で得られた記録等を含む）を本市の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与してはならない。
 - ② 受注業務の遂行のために本市が提供した資料、データ等は本業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料、データ等は、必要がなくなった時点で速やかに本市に返却すること。
 - ③ 受注業務の実施における個人情報・機密情報の取り扱いについては、個人情報保護の重要性を十分に認識し、受注業務の従事者に対して教育訓練を実施するなど必要な措置を講じること。

(2) 再委託

- ① 本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲・内容および再委託先に関する情報を本市に提示し承認を得ること。再委託範囲は受注者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受注者の責任において解決すること。
- ② また、再委託時においても、受注者から再委託先に対して、本市から受注者へ対するものと同等の機密情報保護に関する契約を結ぶこと。

(3) 準拠する法令等

本業務の実施にあたっては、以下の関係法令等に準拠して行うものとする。

- ① 個人情報の保護に関する法律
- ② 東大阪市財務規則
- ③ 東大阪市情報セキュリティポリシー
- ④ その他の関係法令

(4) その他

- ① 受注者は、本業務の実施に当たり疑義が発生した場合は、速やかに本市と協議を行い、作業を実施すること。
- ② 本業務中に事故があったときは、事故発生の原因及び経過、事故による被害の内容等について、速やかに本市に報告するとともに所要の処置を講ずることとする。

1 3 担当課

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室 担当：^{しょうの}正野、中島、西山

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市役所 本庁舎14階

電話：06-4309-3177 FAX：06-4309-3846

メールアドレス：monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp